

建設工事従事者の安全と健康の確保を推進する

令和4年度重点取組

— 群馬県建設職人基本計画の推進を図ります —

平成30年12月に策定された「群馬県における建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画(群馬県建設職人基本計画)」を総合的かつ計画的に推進するため、群馬県における建設工事従事者安全健康確保推進会議では次の取組を重点的に実施することで、建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上等を図り、建設業の健全な発展を目指します。

● 取組期間

令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 (年度単位で重点取組を実施)

● 重点取組

1. 労働災害の撲滅

基本を遵守し「点検」「確認」「省略しない」を徹底しよう！
墜落・転落災害防止対策を推進しよう！
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しよう！
熱中症対策を推進しよう！

2. 一人親方等の安全・健康の確保

一人親方等の安全意識を向上させよう！
一人親方等の労災保険特別加入を推進しよう！

3. 担い手の確保

週休2日制現場の導入を推進しよう！
ICT活用工事の導入を推進しよう！
建設キャリアアップシステムの活用を推進しよう！

群馬県における建設工事従事者安全健康確保推進会議

【構成員】

群馬県、厚生労働省群馬労働局、国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所、群馬県建設産業団体連合会(一般社団法人群馬県建設業協会、一般社団法人群馬県測量設計業協会、一般社団法人群馬県建築士事務所協会)、建設業労働災害防止協会群馬県支部、全建総連群馬県建築業組合連合会、全国仮設安全事業協同組合関東支部群馬支所